

潮 か ぜ

まちづくりニュース 第 12 号



平成16年3月 浜町・芦崎・新川地区密集住宅市街地整備促進事業推進協議会発行
事務局 (村山泰夫・森 忠誠・秦 富子・長岡治次) 534-2863
大分市都市計画部都市整備課市街地整備係編集 534-6111 (内線1842)

推進協議会活動報告

この1年間、昨年度作成した整備計画の基本構想に基づき事業計画を作成するため、地区整備の骨格となる都市計画道路の変更(幅員)や防災道路の位置の決定等に向けた意見交換会を都市計画課と取組んでまいりました。また、これらのことについて都市整備課が行った住民への戸別事業説明や防災道路路線別懇談会等の開催のお手伝も行って参りました。

現在、住環境整備の計画は、「実施に向けて」の話し合いとなりつつあります。

引き続き、来年度も「住民と行政」が役割分担を行う中、協働で取組んで行きたいと考えています。

さて、昨今の社会経済状況は、国、県はもとより市の財政状況も非常に厳しい状況とのことでございますが、地元の熱い情熱と強い連携で、このような状況を克服し事業の早期実現を目指したいものです。

下記に平成15年度の推進協議会の主な活動を報告します。

開催年月日	会議名等	協議等の概要
平成15年 6月19日 (木曜日)	釘宮市長に要望書の提出	推進協議会
平成15年 7月10日 (木曜日)	第3回まちづくりPR	・整備計画基本構想(素案)について 他
平成15年 9月12日 (金曜日)	第16回意見交換会	・平成15年度のスケジュールについて 他
平成15年 9月22日 (月曜日)	第17回意見交換会	・事業計画作成に向けた取り組みについて 他
平成15年10月27日 (月曜日)	第18回意見交換会	・都市計画道路整備の基本的な考え方 ・懇談会(第5回)の開催について 他
平成16年 1月29日 (木曜日)	第19回意見交換会	・戸別事業説明(都市計画道路関連)の中間報告 ・防災道路路線別懇談会の開催について 他
平成16年 3月12日 (金曜日)	第20回意見交換会	・防災道路路線別懇談会について ・まちづくり勉強会 他

(浜町・芦崎・新川地区密集住宅市街地整備促進事業推進協議会：平成16年3月)

続・都市計画道路の戸別訪問結果

平成15年11月10日～12月14日に実施した都市計画道路の戸別訪問の結果は、潮かぜ第11号でもお知らせいたしましたが、今回はその結果をより詳しくお知らせいたします。

◆都市計画道路の整備について主なご意見・ご質問

① 整備時期について

「いつから整備を始めるのか」など整備の予定時期についての質問が多数あり、密集事業の地区整備と同時期に進めていくことを計画している。その時期は、平成18年度頃から概ね10年間での整備を予定していることを説明いたしました。



② 都市計画道路整備への協力について

大半の方からは、「整備については協力する」、「早く整備をしてほしい」など、積極的なご協力のご意見、また、「地域のためにはやむをえない」など、事業に対するご理解とご協力いただける旨のご意見をいただきました。

特に明確に整備について反対の意向の方はいませんでしたが、「補償の内容や土地の残り具合、代替地など具体的な計画が明確にならないとわからない」とのご意見もいただきました。

一方、整備後の住環境について「道路は必要であるが、現在の静かな住環境が維持できなくなるのではないか」とのご意見もありました。

また、整備後の生活設計については、「子供さんと一緒に暮らす」「地区外の所有地に引っ越す」など、具体的な考えをお持ちの方もいらっしゃいましたが、大半の方は、「具体的には考えていない」との回答でした。

ただし、「できれば地区内や地区の近傍に住みたい」と希望している方もいらっしゃいました。

今後も、皆さんと協議を重ね平成16年度には、都市計画道路の計画変更の手続きができるよう取組を進めて行きます。

防災道路の懇談会を開催いたしました

平成16年2月9日～28日に路線毎に関係者の方々にお集まりいただき、防災道路計画(原案)をもとに意見交換を行いました。

関係者182名(防災道路用地に直接かからない沿道の方を含む)中88名の方々のご出席をいただきました。ご協力ありがとうございました。



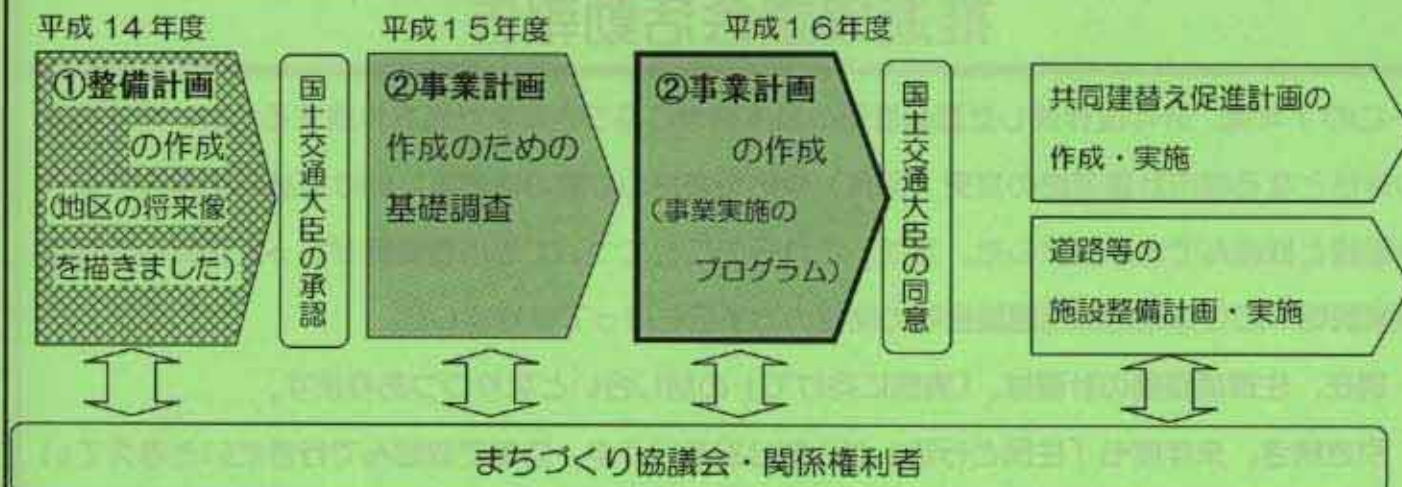
路線名	懇談会での計画案に対する意向等
路線A	・路線の北側部分を一部原案より西側へ移動する案が提案されました。 ・整備については、出席者の全員が協力するとの意向でした。
路線B	・路線の南側部分を一部原案より東側へ移動する案が提案されました。 ・整備については、概ね協力するとの意向でしたが、今後さらに検討する必要があります。
路線C	・路線の北側部分を一部原案より西側へ移動する案が提案されました。 ・整備については、出席者の全員が協力するとの意向でした。
路線D	・原案にて、出席者の全員が協力するとの意向でした。
路線E	・原案にて、出席者の全員が協力するとの意向でした。
路線F	・今後、整備の保留または位置変更をさらに検討する必要があります。
路線G	・路線の北側は、都市計画道路への接続ではなくI路線方向へ接続する代替案が提案されました。 ・整備については、出席者は、大半は協力するとの意向でした。
路線H	・意見交換の結果、今後、欠席者の意向把握等を行い、今後さらに検討する必要があります。
路線I-1	・意見交換の結果、今後、欠席者の意向把握等を行い、今後さらに検討する必要があります。
路線I-2	・原案では賛同が得られなかったため、今後さらに検討する必要があります。
路線J-1	・原案にて、出席者の大半は協力すると意向でした。
路線J-2	・原案にて、出席者の大半は協力するとの意向でしたが、一部賛同を得られない方もいらっしゃいました。
路線K-1	・原案には賛同を得られない方も多く、今後、さらに検討する必要があります。
路線K-2	・原案にて、出席者の大半は協力する意向でしたが、検討必要な事項が意見として出されました。
路線K-3	・出席者からは概ね賛同を得ましたが、今後さらに検討する必要があります。

来年度も防災道路の位置の決定のため、検討が必要な路線の懇談会を開催します。ご協力をお願いいたします。

今後の進め方

今年度「事業計画作成のための基礎調査」を行いました。来年度は、「事業計画」を作成し国土交通大臣同意を得ることを目的としています。これからも皆さんと意見交換等を行いながら進めてまいります。

密集住宅市街地整備促進事業の進め方



◆整備計画と事業計画の違い

- ①整備計画・・・地区の整備方針を定める。(平成14年度に整備計画を作成済み)
- ②事業計画・・・都市再生住宅(従前居住者用住宅)の必要戸数、防災道路の位置の決定、公園の位置の決定など、公共施設整備に関する具体的な整備の内容を定めます。(平成15、16年度の2カ年で事業計画を作成予定)

防災道路の場合、整備計画と事業計画では、次のような違いがあります。

①整備計画(平成14年度)	②事業計画(平成15、16年度)
路線ごとの概ねの位置・概ねの幅員を示す。 (基本構想図に図示)	●整備ができる路線の場合 整備方針(整備目標年次、位置、幅員、延長など)を記述し、地区計画図に図示します。 ●当面整備を行わない路線の場合 整備計画と同様の表示とします。

防災道路の整備について関係権利者の皆さんの賛同が得られない路線は、事業計画には、整備計画と同様の表示にとどめ、当面整備は保留します。(賛同が得られた段階で事業計画に位置づけ、整備を行います。)